

令和6年度 公立大学法人三条市立大学 年度計画

第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とする。

2 教育研究上の基本組織

年度計画を達成するため、教育研究上の基本組織として、工学部 技術・経営工学科を置く。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 専門教育の充実

ア 複合的な領域の教育

【中期計画】

基礎数理科目を土台とした基礎から応用、発展までの工学系科目だけでなく、経営や技術のマネジメント系科目により、ものづくりの複合的な領域の原理・方法論について系統立てた教育を行う。

さらに、複合的な領域の知識や技術の活用事例について、学内実習や学外実習で、実践を通じて学ぶ教育を実施する。

- ・再履修者の多い専門科目のうち土台となる科目の理解度をプレイスメントテストなどで調査する。
- ・令和5年度初開講科目の実施内容の確認と課題の抽出及び改善を行う。
- ・完成年度を迎えるにあたり、1期生がディプロマポリシー（DP）を達成できたか意識調査を行う。
- ・各教員が受けた授業評価アンケートの結果を踏まえ、授業の改善等を促す。また、その検討結果を教員から学生へコメントする仕組みを構築する。
- ・専門科目を学ぶために必要な基礎学力を身に付けるリメディアル教育を検討し実施する。
- ・授業の理解度向上に向けた対策を継続して実施する。
- ・産学連携実習Ⅰ、Ⅱを通じて、技術、活用方法を現場で実践し学修する。
- ・産学連携実習Ⅱを通じて、企業と共同して研究活動を行うことを希望する学生の支援を行う。

イ 産学連携実習の充実

【中期計画】

基本理念に沿った教育の実現に向け、的確に産学連携実習を実施できる体制を構築する。

また、受入企業の拡充や実習内容の不断の見直しを行う。

- ・学生の選択肢の拡大に向け、実習Ⅰ、実習Ⅱの受入企業の拡充を図る。
- ・実習Ⅰ、実習Ⅱの結果を反映し、内容や手順、課題点等の改善を行う。
- ・実習先への学生の交通手段について、課題を抽出し対応を検討する。

ウ 時代の変化への柔軟な対応

【中期計画】

時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映する。

- ・ 外部有識者へのヒアリングや外部団体への訪問等により情報を収集し、教育課程や学術研究への反映方法を検討する。
- ・ 学生の英語能力を客観的に評価し、就職時等に必要となる言語スキルを身に付けるため、各学年においてTOEICテストを実施する。
- ・ スノーピーク寄附講座（IBLD）の新規の選抜生に対して、自主的に英会話学習に取り組める環境を用意し、学習状況を適宜確認してフォローを実施する。

(2) 入学者の確保

【中期計画】

志願者の増加に向け、計画的かつ積極的な広報活動を行い、認知度向上と進学意欲の高揚を図る。

また、アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を行い、入学者を確保する。

- ・ 県内外の高校訪問や説明会を行うとともに、オープンキャンパス等を実施する。
- ・ 事業者主催の進学相談会へ効果を検討した上で計画的かつ積極的に参加する。
- ・ 大学案内のデザイン性をさらに高めるための改善を行う。写真のクオリティやデザイン、メッセージを全面的に改良し、大学のイメージをさらに向上させたビジュアルとする。
- ・ ホームページは、SEO対策まで提案・フォローが可能な業者に委託し、全面的に制作し直す。大学案内とデザインのトーン&マナーを合わせて、大学のブランドメッセージを統一し訴求する。
- ・ 高校生等が本学の教育研究に触れる機会を増やし、進学意欲を喚起するため、公開講座や出張講義等を実施する。
- ・ 前年度の選抜試験結果等による分析に基づき、入学者選抜の実施方法等を必要に応じて見直すこととし、ワークショップ型の入学者選抜試験の実施について検討する。

(3) 学生支援

【中期計画】

学生の不安を取り除き、安心して学生生活を送るために必要な支援体制を構築する。

- ・ 経済的支援を必要とする学生に対し、各種奨学金などの情報を積極的に収集し提供することにより、制度の利用につなげる。
- ・ 休学者や学業成績不良者への対応を強化するため、プライバシーに配慮した個別相談ができる体制を整備する。
- ・ 大学祭や学生会の活動を学生主体で行えるように、かつ、失敗経験を含めて後輩へノウハウ継承ができるように支援する。
- ・ 学年ごとのステージに合わせたキャリア支援ガイダンスを開催し、学生が自信をもって就職活動に臨めるよう支援する。

(4) 社会人教育の充実

【中期計画】

地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談会、研究会などを開催する。

社会人の入学希望者を受け入れる社会人特別選抜枠を設ける。

- ・地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座等を開催する。
- ・小学生には科学への親しみ、中学生には大学進学を意識付けなど、ステージに合ったメニューを提供する。
- ・学び直しを希望する社会人を受け入れるため、社会人特別選抜枠を実施する。

(5) 高度教育への対応

【中期計画】

外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。

また、大学卒業後、更に高度な教育研究を希望する学生に対応するため、近隣大学大学院や海外大学等との連携の可能性や手法を調査研究する。

- ・教員の研究・実験環境の整備に伴い、企業との連携ステージを企画段階から研究ステージへと高める。
- ・学生の卒業後の進路の希望に対応するため、情報収集・情報提供を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域発展に資する研究の推進

【中期計画】

学術的基礎研究とともに、社会のニーズに合った技術や科学の応用、実用化につながる応用研究を行う。

- ・包括連携協定先の大阪歯科大学と抽出した訪問診療を行う歯科医師が抱える課題点の解決手法を大阪歯科大学と共に検討を行う。
- ・外部機関等との共同研究につなげるための調査、制度検討を継続して行う。

(2) 地域企業等と連携した研究の実施

【中期計画】

教育研究の成果を企業へ提供するとともに、地元企業等からのニーズを調査し、共同研究等につなげる。

- ・産学連携実習協定企業を中心に訪問し、本学の教員の研究分野を紹介するとともに共同研究等につなげられるよう、企業の開発等に関わるニーズを聞き取り、それらをマッチさせる体制の構築を進める。

(3) 外部資金の獲得

【中期計画】

各種外部資金の公募等の情報を学内で共有する体制を構築し、獲得に向けた取組を推進する。

- ・公募情報を学内へ周知するなど、教職員間で情報共有を図り、申請に必要な支援を引き続き行う。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域企業との連携推進

【中期計画】

地域連携キャリアセンターが中心となり、企業が大学に気軽に相談し、共同研究や受託研究など連携に結びつく環境を構築する。

また、企業による大学の研究設備・人材等の活用を推進し、企業の課題解決や活性化に寄与する。

- ・(再掲)産学連携実習協定企業を中心に訪問し、本学の教員の研究分野を紹介するとともに共同研究等につなげられるよう、企業の開発等に関わるニーズを聞き取り、それらをマッチさせる体制の構築を進める。
- ・企業の依頼に基づき、調査や技術支援を行う。

(2) 地域の学校等との連携活動の推進

【中期計画】

高校生や小中学生に対して、大学やものづくりへの憧れ、興味を抱く契機となり得るイベント等を実施する。

地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談、研究会等を開催する。

三条市等が行う各種事業に対し、運営への協力やイベントへの参加などを積極的に推進し、地域活性化に寄与する。

- ・高校と連携した出張講義や大学見学会等を開催する。
- ・(再掲)小学生には科学への親しみ、中学生には大学進学意識付けなど、ステージに合ったメニューを提供する。
- ・(再掲)地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座等を開催する。
- ・教職員や学生へ各種イベントの周知を行い、参加を促す。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 留学生等の受入れ

【中期計画】

学内での留学生受入れ体制を調査研究、構築するとともに、三条市等とも連携し、留学生確保に取り組む。

- ・留学生受入を可能にする入試制度の検討を進める。

(2) 国外大学等との連携

【中期計画】

国際的な教育研究の動向把握や実施、企業の海外展開を視野に入れ、連携可能な国外大学等の教育研究機関の開拓に努める。

- ・各教員の経験等を基にした国外大学との連携可能性を調査研究する

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

理事長の方針に沿った運営に向け、役員や教職員が各自に与えられた役割と責任を確実に認識し、実行することで迅速かつ的確な大学運営を行う。

また、速やかな意思決定を行うための情報集積、分析について体制を整備した上で実施する。

- ・「Sanjo City University Mission Statement（三条市立大学行動指針）」に照らし、教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を見極めたいうで効果的に研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ・教育研究や経営等の情報集積、分析体制構築に向けた調査研究を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【中期計画】

時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映し、教育研究組織を柔軟に見直す。

- ・(再掲) 外部有識者へのヒアリングや外部団体への訪問等により情報を収集し、教育課程や学術研究への反映方法を検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教職員を適切に評価する制度を構築し、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動及び業務の活性化を図る。

また、教育力の向上や職員の業務効率化を図るため、計画的に教職員の研修を行う。

さらに、中長期的視点に立った教職員の採用を行うことで、持続可能性を高める。

- ・職員の評価制度を構築し、試験運用を開始する。
- ・研修等の動画データ化を行い、研修の欠席者や中途入職者等に対しても研修内容の共有を随時行い、教職員に必須となる資質・能力を身に付ける機会を確保する。
- ・職員を対象としたタレントマネジメントシステムを導入し、スキル、能力及び経験等の情報を蓄積し、人員配置、研修計画及びキャリア開発支援などの人材育成に活用する。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教職員一人一人が組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化を図り、必要な機能強化に取り組む。

また、事務処理の最適化、外部委託の活用、情報化の推進等により、業務の効率化・合理化を図る。

- ・(再掲) 「Sanjo City University Mission Statement（三条市立大学行動指針）」に照らし、教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を見極めたいうで効果的に研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ・(再掲) 研修等の動画データ化を行い、研修の欠席者や中途入職者等に対しても研修内容の共有を随時行い、教職員に必須となる資質・能力を身に付ける機会を確保する。
- ・外部委託を積極的に活用するほか、文書管理システムやICタグを活用した資産棚卸システムの導入による業務の効率化を行う。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 学生納付金の確保

【中期計画】

計画的かつ積極的な広報活動により、入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した学生納付金の確保を図る。

- ・オープンキャンパスの実施にあたり、より多くの参加者を全国から募るべく、十分な時間とリソースを投入し、準備と綿密な計画を実行することで、前年度をさらに上回る参加人数と満足度の獲得を目指す。
- ・(再掲) 事業者主催の進学相談会へ効果を検討した上で計画的かつ積極的に参加する。
- ・(再掲) 大学案内のデザイン性をさらに高めるための改善を行う。写真のクオリティやデザイン、メッセージを全面的に改良し、大学のイメージをさらに向上させたビジュアルとする。
- ・(再掲) ホームページは、SEO対策まで提案・フォローが可能な業者に委託し、全面的に制作し直す。大学案内とデザインのトーン&マナーを合わせて、大学のブランドメッセージを統一し訴求する。
- ・(再掲) 高校生等が本学の教育研究に触れる機会を増やし、進学意欲を喚起するため、公開講座や出張講義等を実施する。
- ・(再掲) 前年度の選抜試験結果等による分析に基づき、入学者選抜の実施方法等を必要に応じて見直す。

(2) 外部研究資金等の獲得促進

【中期計画】

各種外部資金に関する情報を収集し、学内で共有・申請する研究支援体制を充実させ、外部資金獲得に努める。

また、産学官連携や企業との連携による共同研究や受託事業・研究を推進するとともに、寄附金等の獲得に努める。

- ・(再掲) 公募情報を学内へ周知するなど、教職員間で情報共有を図り、申請に必要な支援を引き続き行う。
- ・教員が地域企業を訪問し、大学での教育研究の成果を提供するとともに企業のニーズを調査する。
- ・寄附手続きの簡素化について検討する。

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教育研究や社会貢献の水準を保ちつつ、経費抑制に配慮して、中長期的視点で人員配置を行う。

また、教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費縮減に取り組む。

- ・(再掲) 職員を対象としたタレントマネジメントシステムを導入し、スキル、能力及び経験等の情報を蓄積し、人員配置、研修計画及びキャリア開発支援などの人材育成に活用する。
- ・組織横断でメンバーをアサインするプロジェクト制を継続し、イベントにおける担当ユニットの負荷を抑えつつ、イベント運営のノウハウ等を職員間で共有する。
- ・目的を達成するための効果的なプロセスやスキルを学び、会議や業務において生産性を高めるために、ファシリテーション研修を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

大学の施設設備の適切かつ計画的な保守管理を行う。

- ・施設設備を定期的に点検し、長寿命化を図る。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教育研究水準の維持・向上を図り、大学に求められる役割を果たすため、自己点検・評価体制を整備し、実施する。

- ・認証評価機関先を選定するとともに、自己点検・評価の実施に向けた準備を開始する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

大学運営の透明性確保のため、教育研究に関する情報や経営情報、自己点検・評価結果等について公開する。

- ・教育研究情報や法人運営情報、自己点検・評価等について、ホームページを通じて公開する。

第6 その他業務運営に関する事項

1 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な構想に基づき、施設整備の充実を図る。

- ・教育研究環境の維持・向上を図るため、導入した機器等について、適切な保守管理を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

学生及び教職員の健康及び安全を確保するため、防災、防犯、災害発生時等に関するマニュアルを作成し、啓発や訓練を行うなど、適切な措置を講じる。

また、個人情報を含む法人情報を適切に管理するため情報セキュリティ対策を講じる。

- ・後援会と連携し、災害時対応備品の備蓄拡充を行う。
- ・教職員を対象とした健康診断等を実施する。
- ・生活習慣病や個人の生活習慣の改善の重要性などに対する意識を高め、健康づくりの実践を促進する。
- ・実験及び実習の実施前に、学生に対する安全教育を行う。
- ・学生や教職員の安全確保、ハラスメント対策等のマニュアルを点検し、より効果的で運用可能なマニュアルにアップデートする。
- ・学生及び教職員に対して、ハラスメント防止講習会等を実施する。

- ・(再掲) 研修等の動画データ化を行い、研修の欠席者や中途入職者等に対しても研修内容の共有を随時行い、教職員に必須となる資質・能力を身に付ける機会を確保する。
- ・学生及び教職員に対して、消防等の啓発活動及び訓練を実施する。
- ・情報セキュリティに係る情勢の変化を注視しながら、学生及び教職員に対して、啓発活動、研修等を実施する。

3 法令順守等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

学生や教職員に対して法令順守を徹底し、適正な教育研究活動と業務運営を行う。

- ・適正な教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を身に付けるための研修を実施し、法令順守を徹底する体制を堅持する。
- ・(再掲) 研修等の動画データ化を行い、研修の欠席者や中途入職者等に対しても研修内容の共有を随時行い、教職員に必須となる資質・能力を身に付ける機会を確保する。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	467,200
補助金	14,467
自己収入	205,498
授業料等及び入学検定料収入	200,764
雑収入	4,734
受託研究等	1,711
寄附金	51,248
短期借入金収入	270,920
計	1,011,044
支 出	
業務費	709,078
教育研究経費	225,922
人件費	483,156
一般管理費	139,556
受託研究等経費	1,711
短期借入金償還金	160,699
計	1,011,044

【各費目の積算に当たっての基本的な考え方】

(1) 運営費交付金

大学を設置し管理するための経費として、三条市に対する普通交付税措置される「基準財政需要額単位費用×学生数(定員数)」により計算した。

(2) 補助金

補助金は、大学等における修学の支援に関する法律に基づく授業料及び入学金の減免費用として、三条市から交付される三条市立大学授業料等減免事業補助金の額を積算した。

(3) 自己収入

授業料等及び入学金については、学生数(定員数)を基に積算し、入学検定料収入は2倍で積算した。

(4) 短期借入金収入

短期借入金の借入額及び借換額を積算した。

(5) 業務費

教育研究経費は想定される教育研究に係る経費を見込み積算し、人件費は当該事業年度の教職員の配置計画に基づき積算した。

(6) 一般管理費

一般管理費は内部運営管理や施設維持管理等に係る経費を見込み積算した。

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	966,139
業務費	703,645
教育研究経費	213,107
受託研究等経費	1,711
役員人件費	19,498
教員人件費	240,375
職員人件費	228,954
一般管理費	139,556
減価償却費	122,492
財務費用	446
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	740,535
運営費交付金収益	467,200
授業料等収益	176,189
入学金収益	21,855
検定料収益	2,720
補助金等収益	14,878
寄附金収益	51,248
受託研究等収益	1,711
雑益	4,734
臨時利益	0
純損益	△225,604

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	837,530
投資活動による支出	12,815
財務活動による支出	160,699
翌年度（次期中期目標期間）への繰入金	0
資金収入	
業務活動による収入	740,124
運営費交付金収入	467,200
授業料等及び入学検定料による収入	200,764
受託研究費等収入	1,711
補助金等収入	14,467
寄附金収入	51,248
その他の収入	4,734
投資活動による収入	0
財務活動による収入	270,920

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延等による運営費の不足、災害及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。

第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし